

パブリック・コメント制度とは

市の基本的な政策や制度を策定するために、原案の段階で、その趣旨や目的、内容等を公表し、これらに対する市民の皆さんからのご意見や情報、専門的知識の提出を受け、提出されたご意見等を考慮した上で政策等の最終決定を行う制度です。

※その他詳しくは甲賀市ホームページ「パブリック・コメントの手続きについて」をご覧ください。

甲賀市 総合計画基本構想(素案)

についてご意見を募集します。

本市のまちづくりの総合的な指針となる甲賀市総合計画を策定しています。昨年8月に実施した市民意識調査の結果をもとに、総合計画策定審議会で検討を重ね総合計画基本構想(素案)を取りまとめました。

そこで、パブリック・コメント制度に基づき、基本構想(素案)に対して広く市民の皆さんからご意見をいただき、今後の計画策定にいかしていきます。

募集期間 6月15日(木)
～7月14日(金)の30日間

案の公表 広報「あいこうか」(6月15日号)
甲賀市ホームページ
企画政策課及び各支所(水口支所除く)
地域振興課窓口での閲覧

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出いただくか郵送(締切日必着)、FAX、Eメールで提出してください。

提出先・問い合わせ

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所 企画部 企画政策課
☎ 65-0670 FAX 63-4554
Eメール koka211000@city.koka.shiga.jp

甲賀市 地域情報化計画書(案)

についてご意見を募集します。

地域の情報化を進めるため「甲賀市地域情報化計画書」の策定作業を進めており、この度、その原案がまとまりました。

そこでパブリック・コメント制度に基づき計画書(案)に対して広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

募集期間 6月15日(木)
～7月14日(金)の30日間

案の公表 甲賀市ホームページ
情報政策課及び各支所(水口支所除く)地域振興課窓口での閲覧

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出いただくか郵送(締切日必着)、FAX、Eメールで提出してください。

提出先・問い合わせ

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所 企画部 情報政策課 情報化推進係
☎ 65-0674 FAX 63-4559
Eメール koka213000@city.koka.shiga.jp

甲賀市障害福祉計画策定委員を

募集 します。

市では、障害者自立支援法の成立にともない甲賀市障害福祉計画を今年度に策定します。障がい福祉に関心のある方のご意見をこの計画に盛り込みたいと考えていますので、計画策定に参画していただける方を募集します。

○**応募資格** 市内在住の20歳以上(平成18年6月1日現在)の方で、障がい福祉に関心をお持ちの方(国及び地方公共団体の議会議員の方は除きます)

○**募集人数** 2人以内

○**任期** 委嘱の日から平成19年3月31日まで

○**応募方法** 応募の動機を400字程度(様式自由)にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、連絡先を記入のうえ、持参、郵送、FAX又はEメールのいずれかの方法により申し込んでください。

○**応募先** 社会福祉課(水口社会福祉センター)または各支所総合窓口課

○**応募締切** 6月15日(木)当日消印有効

○**選考方法** 書類審査により選考し、結果については本人宛に通知します。なお、選考結果については公開しません。

○**その他** 会議の開催は4回程度で、平日(月～金曜日)の昼間を予定しています。

問い合わせ・郵送先

〒528-0005 甲賀市水口町水口5609
水口社会福祉センター 社会福祉課障害福祉係
☎ 0748-65-0702 FAX0748-63-4085
Eメール koka253000@city.koka.shiga.jp